

高齢者福祉サービスをご紹介します

各種事業のご利用については、高齢福祉課へご相談ください。

☎ 高齢福祉課 (☎内線2372、2476)

福祉電話貸与

電話を設置することが困難なひとり暮らしの高齢者などに電話を貸与し、市がその基本料金を負担します。

利用者負担/通話料



日常生活用具給付・貸与

在宅の寝たきり高齢者などに対し、日常生活用具を給付あるいは貸与し、介護者の負担軽減を図ります。

給付/電磁調理器、老人ステッカー

貸与/ベッド

利用料/所得に応じて個人負担あり

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

寝たきりなどで、寝具の衛生管理が困難な在宅の高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

サービス/1回につき掛け布団、敷布団、毛布を1枚ずつ(年4回まで)

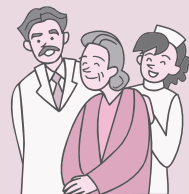
利用料/1回につき掛け布団200円、敷布団200円、毛布100円

ひとり暮らし老人等緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる緊急通報

装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

費用/所得に応じて個人負担あり



高齢者住宅整備資金貸付

60歳以上の高齢者(親族に限る)と同居している世帯員に対し、高齢者専用の居室などの増・改築に必要な資金を300万円までを限度にお貸しします。

寝たきり老人訪問理髪費助成

65歳以上の寝たきりの高齢者などに、在宅で受ける理髪料金の一部を助成します。

助成額/1回につき3000円(年2回まで)

利用料/一部個人負担が必要な場合あり



はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の高齢者と、65歳以上の要介護者およびその介護者の健康保持などを図るため、施術費用の一部を補助します。

補助額/1回につき1400円(年6回まで)

利用料/施術機関、施術内容により異なります

寝たきり老人等福祉手当

65歳以上の寝たきり、認知症の状態が3か月以上の高齢者で、医師などが認めた方(福祉施設に入所している方を除く)に支給します。

月額/5000円(支給月は9月・3月)

友愛サービス

高齢者で家事援助サービスを必要とする方などに、協力会員が身の回りのお手伝いをします(社会福祉協議会で実施 ☎821-5995)。

利用料/1時間600円



土浦市高齢者家族支援「探索」サービス事業

65歳以上で徘徊が見られる在宅の認知症性高齢者を介護している家族に対し、高齢者が徘徊したときに早期発見できる仕組み(システム)を活用して、事故の未然防止を図ります。

サービス利用料/利用方法により月額100円、1900円、3500円

高齢者等在宅生活支援配食サービス(毎日型食事サービス)

65歳以上で食事づくりが困難な、ひとり暮らしの高齢者などを対象に栄養に配慮した食事を配達し、健康保持および安否確認をします。

利用料/1食400円

ひとり暮らし老人愛の定期便

70歳以上のひとり暮らしの高齢者に、週2回乳製品を配達しながら安否の確認をします(社会福祉協議会で実施 ☎821-5995)。